

第三期特定健康診査等実施計画

河合楽器健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 11 月 22 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	- 医療費の上位疾病は、高血圧、鼻炎、糖尿病、脂質以上で、調剤費は年齢の上昇とともに増加。 - 調剤費は全国健保に比べ高額。 - ジェネリック使用率は68%	→ 医療費適正化に向けた、ネリック利用促進通知書による薬剤費削減
No.2	- 被保険者の特定健診受診率は全国健保を上回る - 生活習慣病の受診勧奨基準値以上の対象者のうち、139名に生活習慣病のレセプトがない。 - 被保険者の内臓脂肪症候群該当者222名(16.6%)、予備軍該当者180名(13.4%)。 - 特定健診実施率は、全国健保に比べて高いが、内臓脂肪症候群や服薬者割合は多い。特に男性被保険者の服薬率が高い。	→ - 事業主側の医療職、外部事業者、健保と綿密な連携のもと放置者を減少させる仕組みづくり - 治療放置群に対する受診勧奨、患者予備軍に対する情報提供（将来リスク）保険指導対象者への指導強化。 - 若年層や管理職、50代、60代への健康教育（生活習慣病リスク）
No.3	前期高齢者医療費は男女とも、高血圧、糖尿病、高脂血症で前期高齢者の生活習慣病にかかる医療費の大半を占める。	→ 適切な支援・指導の実施。
No.4	1人当たり医療費では男性被保険者と女性被扶養者が高額。 - 男性は45才以上、女性は50才以上で急増。 - 被保険者の医療費は男女とも45～64才が大きな割合を占める。 - 男性本人医療費82%、女性本人医療費の64%が45～64才が占める。特に男性被保険者へのアプローチが有効。 0～4歳児にかかる一人当たり医療費が高額。	→ 45才以上被保険者へのアプローチ - 定期健診、がん検診の推進。 - 保健指導の積極的な実施。 - 被扶養者や任継者への健診受診の働きかけ。 0～4歳児にかかる医療費抑制のための情報誌配布。
No.5	- 生活習慣病医療費で、男性被保険者の一人当たり医療費は全国健保の約2倍。 - 男性被保険者は糖尿病と高血圧で生活習慣病医療費の62%、糖尿病と高脂血症を加えると91%。 - 女性被保険者は、糖尿病、高血圧、高脂血症で生活習慣病医療費の96%を占める。	→ - 生活習慣病有病予備軍へのアプローチ及び若年層に対する血液検査の実施。 - ジェネリックへの切替通知を配布。 - 生活習慣病有病者の意識改革の取り組みが必要。
No.6	- 悪性新生物 - 男性被保険者は胃がん、大腸がん、肺がん及び前立腺がんの医療費が高額。 - 女性被保険者は乳がん、子宮がんの医療費が高額。 - 年齢とともに受療率が上昇、特に45才からの受療率が高い。 - 女性系がんは若年層から受療しているため早期発見・治療のため検診を推奨する。	→ - 人間ドック及び生活習慣病健診の推進。 - 婦人科検診の若年層からの受診勧奨。 - 被扶養者、任継者への検診受診勧奨。
No.7	- 季節性疾患 - インフルエンザとアレルギー性鼻炎が大半を占める。	→ インフルエンザ予防接種を推奨。
No.8	- メンタルヘルス - 気分障害、神経症、ストレス障害の有病者が多い。 - 被扶養者有病者の53%を占める。 20才～34才の一人当たり医療費が高額	→ - 機関誌等にメンタルヘルス関連情報を掲載し、相談しやすい環境の構築。 - 電話相談の充実。 - 事業主と連携してメンタルヘルスセミナー・相談会の実施。
No.9	- 循環器系疾患 1人当たり医療費は、男性被保険者は40才以上で全国健保を上回る。 - 男性被保険者は高血圧と心疾患、女性被保険者は高血圧の一人あたり医療費が高額	→ 生活習慣病医療費を抑制するため、ジェネリック薬品の使用促進。生活改善指導の実施。
No.10	喫煙率は全国平均を下回るが、男性32.5%女性5.6%、全体で23.8%	→ 禁煙チャレンジへの取り組み
No.11	被保険者の特定健診受診率は95%だが、被扶養者は40%未満と受診率が低い	→ - 検診受診の案内。 - がん検診等とセットした被扶養者への呼びかけ。
No.12	- 特定保健指導は毎年同じ人が対象となる。 - 服薬のため、特定保健指導の対象外となる被保険者も多い。	→ - 節目人間ドック時と特定保健指導の初回面談をセット - 日頃からの生活改善指導。
No.13	被扶養者に対する保健指導は未実施。	→ 特定保健指導は被扶養者が多い本社近郊を重点地区として実施。

基本的な考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示しており、内臓脂肪の蓄積に起因する糖尿病、脂質異常症、高血圧症等は生活習慣の改善により予防可能であるとの考え方を基本としている。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 健康セミナー

対応する
健康課題番号 No.2

事業の概要

対象	対象事業所：母体企業、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：被保険者
方法	就業時間内に実施
体制	外部委託

事業目標

健康セミナーを通して健康づくりへの意識付けを促進

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	健康セミナー実施率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	健康セミナー	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
2回実施	2回実施	2回実施
H33年度	H34年度	H35年度
2回実施	2回実施	2回実施

2 事業名 特定健康診査

対応する
健康課題番号 No.11

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	被扶養者及び任継者には、特定健診受診券を対象者に発行。他の検診とセット受診機会を設ける。
体制	外部機関

事業目標

被扶養者の特定健診受診率 4 5 %以上

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	保健指導対象者減少率	2 %	2 %	2 %	2 %	2 %	2 %
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	特定健診受診率	45 %	45 %	45 %	45 %	45 %	45 %

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
6月から翌年3月までに実施	6月から翌年3月までに実施	6月から翌年3月までに実施
H33年度	H34年度	H35年度
6月から翌年3月までに実施	6月から翌年3月までに実施	6月から翌年3月までに実施

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号 No.13

事業の概要

対象	対象事業所：一部の事業所、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	遠隔地の初回面談は節目ドック受診時に実施。以降は健保保健師が対応。本社は外部委託にて実施。
体制	一部外部委託

事業目標

特定保健指導実施率20%

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	生活習慣改善率	5 %	5 %	10 %	10 %	15 %	20 %
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	特定保健指導実施率	10 %	10 %	15 %	20 %	25 %	30 %

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
一部実施	一部実施	一部実施
H33年度	H34年度	H35年度
一部実施	実施	実施

特定健康診査・特定保健指導								
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,994 / 2,362 = 84.4 %	1,954 / 2,280 = 85.7 %	1,916 / 2,200 = 87.1 %	1,876 / 2,120 = 88.5 %	1,836 / 2,040 = 90.0 %	1,795 / 1,960 = 91.6 %
		被保険者	1,769 / 1,862 = 95.0 %	1,747 / 1,820 = 96.0 %	1,727 / 1,780 = 97.0 %	1,705 / 1,740 = 98.0 %	1,683 / 1,700 = 99.0 %	1,660 / 1,660 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	225 / 500 = 45.0 %	207 / 460 = 45.0 %	189 / 420 = 45.0 %	171 / 380 = 45.0 %	153 / 340 = 45.0 %	135 / 300 = 45.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	25 / 245 = 10.2 %	24 / 240 = 10.0 %	34 / 230 = 14.8 %	45 / 225 = 20.0 %	53 / 215 = 24.7 %	61 / 205 = 29.8 %
		動機付け支援	10 / 95 = 10.5 %	10 / 95 = 10.5 %	14 / 90 = 15.6 %	18 / 90 = 20.0 %	21 / 85 = 24.7 %	24 / 80 = 30.0 %
		積極的支援	15 / 150 = 10.0 %	14 / 145 = 9.7 %	20 / 140 = 14.3 %	27 / 135 = 20.0 %	32 / 130 = 24.6 %	37 / 125 = 29.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

個人情報の保護	
当健康保険組合は、河合楽器健康保険組合「個人情報保護管理規定」を遵守する。 当健康保険組合および委託された健診・保健指導期間は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。	
特定健康診査等実施計画の公表・周知	
本計画は、ホームページに掲載し、公表・周知する。	
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）	
当計画については、毎年実施状況を報告し、必要に応じて問題点・対策等を検討し見直しを行う。	